

## ○代表区長会がありました (H29.4.18(火)15:30~17:00,)

会長・副会長の選出及び各種審議会委員の選出が行われました。

区長会長 村川 賢一(東郷/大海) 副会長 尾藤 全洋(作手南部/作手須山)

副会長 今泉 保和(千郷/杉山), 副会長 荻野 久男(鳳来東部/七郷一色)

## ○新城市農業委員会委員等の選出について(市の説明)

市から区長, 生産組合長あてに農業委員等の**推薦を検討**するよう依頼がありました。

これは, 農業委員会法が改正され農業委員会の業務として農地利用の最適化の推進が重点化されたこと, また, 農業委員の選出方法が選挙により選出する公選制から**市長が議会の同意を得て任命する**方法に変わったことで改めて説明がありました。

また, 農地利用の最適化を推進するために, 農業委員会は, 現地調査や農地所有者への働きかけなどの現場活動を担当する**農地利用最適化推進委員**を委嘱する。

新城市は, 農業委員の定数を 20 人から 12 人に変更し, 推進委員の定数を 17 人とした(H28.9.16, 市条例改正)。この新制度は, (新城市は)今年度の改選から適用される。

八名地域の区長・生産組合長・現農業委員の方々と連携して対応して行きます。

⇒ ほのか 5 月号 21 ページ参照

## ○(有)タナカ興業新城事業所の正門付近における軽油流出事故について

(続報) 前回回覧で市から得た情報をお伝えしました。

5 月 1 日, 改めて市土木課に流出量と流出先について照会し, 調整地の汚染除去の状況について説明を受けましたので, 次の通り報告します。

流出量はタンク容量 3000 - (使用料+残量+バケツ受け量) = 約 150ℓ。

流出地点からの水勾配は東側の側溝(調整地につながっている)に入る。

当日は雨水に乗って流れており, 調整地・黒田川どちらにどれだけ流れたか特定は難しい。調整地にかなり入っている。

調整地の汚染除去について, 現在, 軽油の流れに沿った区域の葦を刈って運び出すなどして進めている。また, 保険会社と除染について協議を行っている。

出口にサイホンを設けたので, (軽油を含む)表面の水が池の外に出る恐れはない。

## ○「産廃問題」について ≪H29.4.20(木), 新城市生活環境課からの連絡≫

新城市生活環境課から下記文書が届きました。今後、市民環境部、市議会厚生文教委員会、愛知県新城設楽振興事務所、県資源循環推進課、下水道課等に経過状況説明を求め、対策を要望して行きます。

有限会社タナカ興業新城工場における最近の経過について

H29.4.20 新城市生活環境課

脱臭棟増設工事 工期 平成29年3月1日～7月20日(予定)

施工 BASE株式会社

工程 3月 杭工事

4月 基礎組立

5月 壁・機械室組立

6月 脱臭棟充填→屋根葺き, ブロア・ダクト等設置

7月 試運転→二次発酵槽内シート張り

発酵槽の状況(H29.4.19 現在)

1次発酵槽 約 700 m<sup>3</sup> 2次発酵槽 約 1,100 m<sup>3</sup>

肥料の出荷先 浜松方面

臭気測定 平成29年3月8日実施, 3か所とも臭気指数10未満

県民の生活環境の保全に関する条例第96条に基づく調査請求関係

請求 平成29年2月20日 51名(21世帯)

追加請求 平成29年3月21日 21名(11世帯)

請求者聴き取り調査実施 平成29年3月 9日～現在

現地調査等実施 平成29年2月24日～現在

備考】酵槽容量 一次 2,540 m<sup>3</sup> ⇒ 700 m<sup>3</sup> (28%), 二次 4,739 m<sup>3</sup> ⇒ 1,100 m<sup>3</sup> (23%)

<平成 29 年度第 2 回区役員会(4 月 15 日)の主な事項>

・平成 29 年度事業と予算について

・土木要求等について

(4/7 提出)

余松地内, 宇利川河川敷等の除草(大井水利組合と連名)

余松地内, 柄杓沢川樋門の修復及び周辺排水路の整備(大井水利組合と連名)

北畑交差点(県道 69 号と市道三月日北畑線)の改良

水資源機構交差点から土合地内方向市道側溝のふたの開口部の解消

(その他同意文書等)

余松地内, 滝沢地内における鳥獣害防止柵の設置:「同意書」及び「誓約書」

「有害獣捕獲檻貸出申請書」(猟友会分)

・(有)タナカ興業新城事業所の正門付近における軽油流出事故について

・「産廃問題」市環境課の説明依頼, 市議会厚生文教委員会との協議等の依頼に向けて